

令和6年度第2回 庄内町保健医療福祉推進委員会議事録

○開催日時：令和6年11月26日（火）13：30～14：35

○場 所：庄内町役場B棟 2階 会議室2

○出席委員：阿部正和、齊藤学、菅原貴久磨、大谷明子、菅原みつ子、太田清昭、高橋大輔、
阿部金彦、村岡文、安藤将士、奥山賢一、庄司武晴

○欠席委員：伊藤寛幸、白畑真由美、工藤むつ子

○事務局：齋藤稔保健福祉課長、齋藤佳子課長補佐兼福祉係長、高田課長補佐兼保健師長、
渋谷健康推進係長

.....

1 開会 13：30

2 委員長あいさつ

3 報告

第4期庄内町障がい者計画、第7期庄内町障がい者福祉計画、第3期庄内町障がい児福祉計画について（課長補佐兼福祉係長：資料1により説明）

【委員長】 それでは今、説明していただきましたとおり、資料の方は事前に皆さんの方に配布させていただいておりますので、何か質問やご意見ございますでしょうか。ご自由にお願いいたします。

【委員】 資料1-1の8の福祉避難所につきまして、どこにあるのかわからない、足りないという話をたまに聞いたりしますが、庄内町さんの方では、特にそういったことはないでしょうか。

【課長補佐兼福祉係長】 まさに課題として、今、捉えているところです。よろしければ庄司委員から説明をお願いいたします。

【委員】 今、障がい福祉の相談支援は、庄内には5か所あります。災害の部分に関しては、だいぶ前から災害時に受け入れ態勢ということで、四社が町と契約をしていましたが、何分全然進まなく…。この前も打ち合わせ会の中で、情報を出しまして、早く内容の提示をしてくださいということで、我々も町の方に打診して、今、マニュアル等、様々至急、準備、報告ということでもらうことにしております。我々もどうすれば良いかわからないことが多かったので、そこを今、12月18日に町の方から、明確に出してもらえるということで、報告がくると思います。よろしくお願いたします。

【課長補佐兼福祉係長】 庄司委員の方から、常にどうなっているんだというところで、ご意見をいただいております。町の中でも、今回のように具体的な災害を受けて、早急に手を打たなければならない部分というのが明らかになりましたので、18日に研修会をしますが、危機管理の方と福祉係と事業所の皆さんと、町で設定しているマニュアルをお知らせするとともに、ご質問なり、ご意見をいただきながら、良い形の方に、寄っていけるように動きをとっているところです。含めまして、実際、障がいを抱えている方、要援護者と言われる方に対しても自

分たちが避難するときに、どうするんだというところも、なお、周知していかなければならないと考えております。

【委員】 それに関しまして、民生委員と自治会長さんと防災課の方と交えて、避難者支援の台帳の見直しをしております。日中一人暮らしとか、避難が困難な方の見直しをこの間も自治会長さんを交えてやりましたので、すごく助かったなと思っております。ありがとうございます。

【委員長】 その他何かございますか。なければ、何か気づいたときにでも教えていただければと思います。それでは3の報告を終わりました、4の協議の方にうつります。それでは説明の方、よろしくお願いします。

4 協議

健康しょうない21計画について（課長補佐兼保健師長：資料3により説明）

【委員長】 はい。それでは、今、説明いただきましたが、何か質問とかご意見とかあればお願いします。

【委員】 集落公民館は禁煙になっていないのでしょうか。

【委員長】 ページでいうと41ページ、42ページですが、まず、現状を説明してください。

【課長補佐兼保健師長】 はい。集落公民館は、103の集落に公民館がありますけれども、対策を全くとっていない集落は26集落あって、なんらかの対策はとっているけれども不十分という集落が11集落という現状です。

【委員】 禁煙にするか喫煙可にするかはその集落の判断ですか。

【課長補佐兼保健師長】 そうですね。原則屋内は禁煙ということでお願いをしていますけれども、その集落ごとの考え等ありまして、なかなか100%にはなっていません。強制力はないですが、多数の人が使う施設ということで、まず、原則屋内は禁煙が望ましいという状況です。

【委員長】 前も同じ話をしましたが、集落公民館といえども、公共的な施設に分類されると思う。いろんな人が使う。そこをやはり、もっと強力に、分煙なり、禁煙なりを進めてもらうように働きかけを強めなければならないと思う。前回の第3次の目標が100%と掲げてあったにも関わらず、実態に沿ったのでしょうか、80%に留まってしまっているという目標の考え方はどうなのかと思うのですが、皆さんどうですか。

【委員】 医師会でも禁煙を公共的な部分だけでもと県にも何回も言っていますが、飲み屋さんとかの影響もあるのか、禁煙は進まない。でも、せめてみんなが集まる場所だけは強制的にと思っていますが、無理なのでしょうか。

【委員】 会議の時は我慢できるからいいんですが、直会になると…。

【委員】 うちの集落は灰皿も撤去されているので、吸う方も中からはいなくなる。なので他の集落もそのように強制的にしていければと思います。

【委員長】 委員会としては、前回の目標が100%だったのに80%へ落とすのは、先の長い

計画なので甘いと思うので、100%に戻して、具体的には立川地域だったら部落公民館連絡協議会もあるし、それぞれ学区にはまちづくりセンターもあって、会合もあるわけだから、そういうところに出向くなり、お願いするなりして、これは早急に100%を目指しましょうと旗を掲げないといけないと思います。

【委員】 張り紙とか改めて作ったら良いのでは。

【委員長】 何かステッカー作るとかね。

【委員】 たばこを吸いたい人にも権利はあるかもしれないけど、たばこを嫌いな人にも権利があるわけだから、その人たちのことも守ってあげないと。公共の場所だけでも。

【委員】 私の方の町内会の方でもたばこを吸う人は見たことないです。世の中の禁煙のムーブがここ数年強まってきてますので、町の方針の中に、各公民館は原則として禁煙をお願いするという指針を入れて、たばこを吸う人は外へという張り紙を張れば、100%になるんじゃないかなと思うんですけど。ぜひ、進めていただければ。

【課長補佐兼保健師長】 ご意見ありがとうございます。100%に戻し、強力に進めていきたいと思います。

【委員長】 はい、それでは、他いらっしゃいますか。

【委員】 42ページの町民ひとりひとりの取り組みの子ども期（0歳～17歳）のところなんですけれども、3行目の学童期から1日1回はデンタルフロスや歯間ブラシ等を使ってという箇所の歯間ブラシなんですけど、十何歳で歯間ブラシは使わないので、タフトブラシとかちっちゃいブラシとかに変えたら良いのではないのでしょうか。

【課長補佐兼保健師長】 ありがとうございます。全年齢に同じ書き方をしてしまっておりますので、歯間ブラシはこの年齢には合わないということで、削除させていただきます。

【委員】 43ページの町の取り組みのところの2行目、生涯にわたる歯と口の健康づくりに取り組みますとありますが、具体的にどんなことをされるのでしょうか。

【課長補佐兼保健師長】 町民ひとりひとりの取り組みの内容について、町も働きかけていくということにはなるのですが、生涯にわたるということで、生まれる前の妊娠期から高齢期のオーラルケアということで、年代に合わせた町でやっている事業の中でテーマを盛り込んで、周知をはかっていきたいと考えています。これについては年度ごとに計画して事業を行っていききたいと考えています。

【委員】 自分の子どもが小学生3か4年生の時に、自分の子どものクラスだけだったのですが、歯の講話をさせていただいたんです。あの年代はすごく吸収率がいいし、口の健康って本当に正しい知識をもっていれば、だいたい防げるかなと思います。なので、日ごろからの教育ってすごく大事で、難しい言葉を使わないで、子どもたちに説明すれば、すぐ理解して、家でも取り組んでくれたので、ぜひ、そういうのもやっていただけると良いなと思います。

【課長補佐兼保健師長】 ありがとうございます。学童期への取り組みということになりますかね。教育委員会、教育課が担当となる所とはなりますけど、学校歯科医師として入っていただいている先生もいらっしゃいますので、先生方との連携というところで、進めていけたらと思います。

【委員】 最後に数値目標、定期的な歯科受診者の割合の増加 50%は個人的には低いのではないかなと思うんですけど、もっと受診率をあげないと口腔の健康は守れないと思います。

【課長補佐兼保健師長】 前回同様にしたものの、上がってはきていると思うので、目標値をあげたいなとは思いますが、齊藤委員いかがでしょうか。何%くらいを目指したらよろしいでしょうか。

【委員】 100%ですかね。数値目標なので 100%でも良いかと思いますが、何%とは言えないですね。

【委員長】 前回の計画では何%だったのか。前回の時と今回の上り幅くらいは上げて良いのではないのでしょうか。

【課長補佐兼保健師長】 平成 29 年は 36.1%でした。

【委員長】 10%弱上がったということですね。じゃあ、10%は上げないとね。

【委員】 じゃあ 70%くらいですかね。

【課長補佐兼保健師長】 70%くらいでよろしいでしょうか。

【委員】 目標値だったら 100%でも良いと思いますよ。

【課長補佐兼保健師長】 ちなみに本日お配りした県の目標値が 95%になっております。

【委員】 じゃあ県に合わせても良いんじゃないのでしょうか。

【課長補佐兼保健師長】 それでは県に合わせて 95%にあげたいと思います。

【委員長】 今、言われたとおり、具体的な取り組みの文言を入れてわかりやすくした方が良いと思います。

【課長補佐兼保健師長】 わかりました。

【委員長】 その他、安藤委員何か企業側からありませんか。

【委員】 今、歯の数値目標の話をしておりまして、前回も少し申し上げたんですけども、建設業や運送業など地域のライフラインを担っている非常に重要な業態でありますけれども、そういった業種の方々の歯がボロボロだと思っております。歯の健康は身体の健康にもつながっていると思いますので、差し支えなければ、定期的な歯科検診の割合だけではなく、企業や行政で働いている方に対しても、どのくらい定期的な受診を行っているか、項目を追加し、その割合も上げていくことが目標値の 95%へつながっていくんじゃないかと思います。私たちの会社でも福利厚生として進めていきたいと思っています。指標にそういう項目を追加しても良いんじゃないかと思いました。

【課長補佐兼保健師長】 定期的な歯科受診者の割合の中には働いている人への調査も入っております、働いている方だけへの調査というのは難しいところではありますが、95%の目標を達成するために、働いている方々の具体的な取り組みを追

加して、95%を目指したいと考えております。

【委員】 ありがとうございます。1点質問だったんですけれども、目標値を県の数値に合わせて95%という話になったんですけれども、県の項目ですと過去1年間にという聞き方になっており、定期検診だと3か月とかになると思うのですが、そうすると95%という数値がそぐわないのではないのかなと思ったのですが。

【課長補佐兼保健師長】 町の調査も年1回程度というような聞き方をしており、この数値になっています。

【委員】 定期的なということイコール過去1年間にという項目と同類になるということですか。

【課長補佐兼保健師長】 聞き方は少し違うんですけれども、町でも年1回程度の定期的な検診は受けていますかと聞いていて、1回以上の方も含まれていると思います。

【委員】 定期といっても3か月に1回とか1年に1回とか様々ありますので、せめて年1回くらいはという考えでよろしいのではないのでしょうか。

【課長補佐兼保健師長】 ありがとうございます。

【委員長】 その他いますか。阿部委員は何かありますか。

【委員】 自殺の中身を見ると、職業についていない人というのがあって、前も言ったけど、山形県は自殺者が多かった。1番多いのは秋田、青森、岩手、東北の北の方が多い。山形県はその中でも最上がすごく多くて、でもこれが、今、減ったから、山形県は今、全国で40位になった。自分は職場でのメンタルヘルスケアもやっているんですけど、会社に入っている人たちはメンタルヘルスケアを必ずやらなくちゃいけない。でも、失職してる人たちとか無職の人たちはメンタルヘルス受けることができないからかわいそうだね。秋田の先生が言ってたのは、とにかく引きこもっちゃうとだめ。世の中にどこでもいいから出てくれないうと。引きこもるともう何もできない。外に出てくれれば90%は防げるとその先生は言っていた。朝から晩まで一人はよくない。どんどん悪い方にいっちゃう。無職の人たちにどう手を差し伸べるかが一番問題だと思う。

【委員】 自分は引きこもりサポーターもしていて、正面切って引きこもりの相談室とか構えても親とかしか来ないもんですから、ケース会議の時に意見として出るのは、健康面から、保健師さんの力を借りて、訪問とかしていただいて、何かとっかかりにならないかなと思っています。引きこもっちゃうと頑なに出てこないで、町の方からも健康面のご案内とか出していただくとありがたいなと思います。

【課長補佐兼保健師長】 ありがとうございます。気づいてあげられるか、気づいたときに何をしたらいいか、というところは行政だけでは進めていけないところではありますので、相談員の方々、地域の方々と、連携して考えていけたらなと思います。ありがとうございます。

【委員長】 その他、ございませんか。私の方から、1点だけ、この計画は12年間の計画なので、いろんな面から総合的に作っているが、どこが重点なのか、具体性にか

けるというか抽象的です。県のように具体的に力を入れたいところがわかるようにしていただけたらと思います。

【課長補佐兼保健師長】 ありがとうございます。重点がわかりやすいように考えたいと思います。

【委員長】 その他、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは(1)の協議は以上で終わりますけれども、(2)のその他は何かございますか。

【保健福祉課長】 特になければ私の方から、資料3の下の方に今後の予定を書いてありますけれども、今回の委員会を受けまして、計画の方を修正し、12月中旬に皆様に質問用紙をつけて、お配りしたいと思っております。そちらの質問を受けながら、最終的な計画の方を作成していきたいと考えております。その後、町長に答申の方をするわけですけれども、その前に最終の修正案を委員長から確認していただいて、答申するような流れにしたいと思っております。今回の委員会が皆様で集まる最後ということで委員長から、最初、話ありましたけれども、今後のやりとりについては、書面でのやりとりをいたしまして、最終的なところは委員長からの判断していただきますので、ご了承いただければと思います。

【委員長】 説明あったような進め方でよろしかったでしょうか。

その他、なかったでしょうか。なければ、協議はこれで終了して、進行を事務局へお返しします。

5 その他

1月下旬答申、2月上旬パブリックコメント募集、3月下旬公表

計画はHPに掲載、概要版を作成予定、来年度広報へ継続的に掲載、各種事業で概要版を配布して周知をはかる

6 閉会 14:35 終了